

議員から提出され可決した発議

6月定例会で可決した発議は、次
のとおりです。

意見書については、内閣総理大臣
及び関係大臣へ送付しました。

●義務教育費国庫負担制度の堅持に
関する意見書について

●国における2022年度教育予算
拡充に関する意見書について

●匠瑳市議会議員政治倫理条例の一
部を改正する条例の制定について
決議した意見書は次のとおりです。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法
上の要請として、教育の機会均等と
その水準の維持向上を目指して、子
どもたちの経済的、地理的な条件や
居住地のいかにかわららず無償で
義務教育を受ける機会を保障し、かつ、
一定水準の教育を確保するという国
の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の
中で、国家財政の悪化から同制度を
見直し、その負担を地方に転嫁する
意図のもとに、義務教育費国庫負担
金の減額や制度そのものの廃止も検
討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増し
ている今、同制度の見直しは、義務
教育の円滑な推進に大きな影響を及
ぼすことが憂慮される。また、同制
度が廃止された場合、義務教育の水
準に格差が生まれることは必至である。
よって、国においては、21世紀の
子どもたちの教育に責任を持つこと
にも、教育水準の維持向上と地方財

政の安定をはかるため、義務教育費
国庫負担制度を堅持するよう強く求
める。

以上、地方自治法第99条の規定に
より意見書を提出する。

国における2022年度教育 予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約
の精神に則り、日本の未来を担う子
どもたちを心豊かに教え、育てると
いう重要な使命を負っている。

しかし現在、日本の教育は「いじ
め」、「不登校」、少年による凶悪
犯罪、さらには経済格差から生じる
教育格差・子どもの貧困等、さまざ
まな深刻な問題を抱えている。

また、東日本大震災、原子力発電
所の事故、さらに各地で地震や豪雨
台風などの大規模災害が立て続けに
発生した。災害からの復興は未だ厳
しい状況の中にあると言わざるを得
ない。

一方、国際化・高度情報化などの
社会変化に対応した学校教育の推進
や教育環境の整備促進、さまざまな
教育諸課題に対応する教職員定数の
確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、
一人ひとりの個性を尊重しながら、
生きる力と豊かな人間性の育成を目
指していく必要がある。そのため
さまざまな教育施策の展開には、財
政状況の厳しい現状を見れば、国か
らの財政的な支援等の協力が不可欠
である。充実した教育を実現させる
ためには、子どもたちの教育環境の

整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2
022年度に向けての予算の充実を
していただきたい。

▼災害からの教育復興に係る予算
の拡充を十分に図ること

▼少人数学級を実現するため、公
立義務教育諸学校の教職員定数を改
善する計画を早期に策定・実現する
こと

▼保護者の教育費負担を軽減する
ために義務教育教科書無償制度を堅
持すること

▼現在の経済状況を鑑み、就学援
助や奨学金事業に関わる予算をさら
に拡充すること

▼子どもたちが地域で活動できる
総合型地域クラブの育成等、環境・
条件を整備すること

▼老朽化等による危険を伴う校舎
の改築や、更衣室、特別教室や体育
館への空調設備設置等の公立学校施
設整備費を充実すること

▼子どもの安全と充実した学習環
境を保障するために、財政措置を講
じること

▼感染症に伴う臨時休校等の様々
な措置により、児童・生徒が健康面・
学習面で不安やストレスを感じるこ
とがないよう財政措置を講じること

など

国においては、教育が未来への先
行投資であり、日本の未来を担う子
どもたちに十分な教育を保障するこ
とが、国民の共通した使命であるこ
とを再認識され、国財政が非常に厳
しい状況の中ではあるが、必要な教
育予算を確保することを強く要望する。
以上、地方自治法第99条の規定に
より意見書を提出する。

令和3年(2021)
5月▶7月

議会日誌

- 5月 10日 千葉県北総地区市議会正副議長会定例会
- 12日 議会報編集委員会
- 19日 八日市場青年会議所・台湾鳳山国際青年商会表敬訪問
- 24日 千葉県自治体病院経営都市議会協議会第38回総会
- 6月 1日 議会運営委員会
- 4日 6月定例会開会、本会議【議案上程】
- 9日 本会議【大綱質疑】、予算決算常任委員会
- 10日 総務常任委員会
- 11日 文教福祉常任委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 16日 本会議【一般質問】、議会改革等特別委員会
- 17日 本会議【一般質問】、議会報編集委員会
- 21日 本会議【採決】、6月定例会閉会
- 25日 東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場竣工式
- 7月 9日 東総地区広域市町村圏事務組合議会運営委員会
- 14日 議会報編集委員会
- 16日 東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会
- ” 東総地区広域市町村圏事務組合議会全員協議会

(以上主なもの)

告発に関し不起訴とする 処分通知書を受領

令和2年6月26日付けで阿井
伸也元千葉県議会議長及び令和
2年8月5日付けで苅谷進一匠
瑳市議会議員を地方自治法違反
により、それぞれ千葉県地方検察
庁に告発した件について、同庁
から令和3年7月16日付けで両
氏ともに不起訴処分とする通知
書が届き、これを受領しました。

匠瑳市議会 インターネット中継 をぜひ、ご活用ください!

匠瑳市ホームページ内、
市議会ホームページから、
本会議のライブ中継及び
録画中継をご覧いただけ
ます。市議会を傍聴に來
られない方などは、ぜひ
ご覧ください。

